

電安法の最新改正情報

「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正について

令和元年 8 月 1 日付で、「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正が経済産業省より公表されました。

今回の改正は、別表第十二について行われており、概要は以下のとおりです。

改正区分	基準数	改正基準番号
採用済のIEC規格に準拠したJISを、より新しい版に置き換えるもの	19	J60065(2019), J60309-1(2019), J60320-1(2019), J60335-2-21(2019), J60335-2-25(2019), J60335-2-31(2019), J60335-2-35(2019), J60335-2-80(2019), J60335-2-90(2019), J60669-2-1(2019), J60730-1(2019), J60730-2-6(2019), J60730-2-7(2019), J60838-1(2019), J60884-1(2019), J61386-21(2019), J61386-22(2019), J61386-23(2019), J61558-1(2019)
未採用のJISを、新たに採用するもの	5	J60335-2-J4(2019), J60974-10(2019), J62619(2019), J71001(2019), J74001(2019)
採用済のIEC規格に準拠した暫定規格を、新たに制定されたJISに置き換えるもの	1	J61242(2019)
猶予期間経過により削除する規格	19	J60238(H25), J60269-J1(H14), J60335-2-16(H20), J60335-2-29(H20), J60335-2-49(H20), J60335-2-53(H20), J60335-2-59(H20), J60335-2-83(H20), J60598-2-2(H23), J60598-2-8(H14), J60598-2-12(H23), J60598-2-13(H23), J60598-2-22(H14), J60950-1(H26), J61558-2-3(H21), J61558-2-5(H21), J61558-2-8(H21), J55001(H22), J55014-1(H20)

改正・施行: 令和元年 8 月 1 日

適用猶予期間: 令和 4 年 7 月 31 日まで (ただし、J60065(H29)の適用猶予期間は令和 2 年 7 月 31 日まで)

今回の改正に関わる詳細は、[経済産業省 電気用品安全法のウェブサイト\(トピックス\)](#)で提供されています。「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正について」(令和元年 8 月 1 日)の部分をご参照下さい。

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正について

令和元年 8 月 1 日付で、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正が経済産業省より公表されました。

1. 概要

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、工業標準化法が規定する用語の一部が改正され、「日本工業規格」が「日本産業規格」に改正されました。

本改正に伴い、「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」において、当該用語を引用している箇所の改正が行われました。

2. 具体的な改正内容

「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」に記載の「日本工業規格」が「日本産業規格」に改められました。

3. 施行期日

令和元年8月1日

今回の改正に関わる詳細は、[経済産業省 電気用品安全法のウェブサイト\(トピックス\)](#)で提供されています。「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正について(令和元年 8 月 1 日)の部分をご参照下さい。